



保育の理念

私たちは、養護と教育が一体となった保育を通して、一人一人の子どもが心身共に健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、生きる喜びと力を育むことを基本としてその健やかな育ちを支えます。

保育所保育に関する基本原則（保育所保育指針より）

- * 十分な養護がいきとどいた環境のもとに、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る
- * 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う
- * 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う
- * 生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培う
- * 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養う
- * 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う

保育目標

あきらめない、がんばりぬく力

- 1 健やかに伸び伸びと育つ子ども
- 2 自己判断、自己決定、自己表現のできる子ども
- 3 感性豊かな子ども



保育内容（0・1・2 歳児）

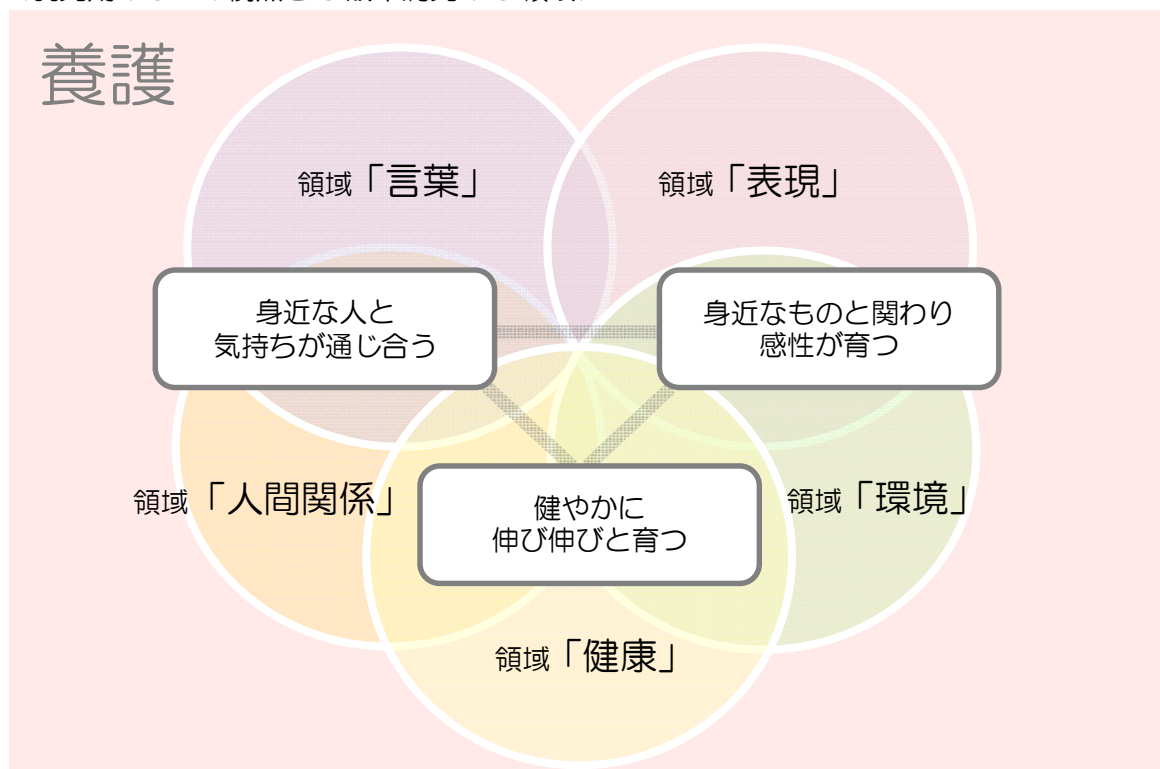
<乳幼児期の3つの視点>

- 1 **健やかに伸び伸びと育つ** …… 身体的発達に関する視点
健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基礎を培う
- 2 **身近な人と気持ちを通じ合う** …… 社会的発達に関する視点
受容的・応答的な「人と関わる力」のもと、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係の基礎を培う
- 3 **身近なものと関わり感性が育つ** …… 精神的発達に関する視点
身近な環境に興味や関心を持って関り、感じたことや考えたことを表現する力の基礎を培う

<3 歳未満児の5 領域>

- 1 「健康」 …… 健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う
- 2 「人間関係」 …… 他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う
- 3 「環境」 …… 周囲の様々な環境に好奇心や探求心を持って関り、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う
- 4 「言葉」 …… 経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う
- 5 「表現」 …… 感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする

<乳幼児期の3つの視点と3 歳未満児の5 領域>





保育内容（3・4・5 歳児）

＜乳児期の3つの視点・5つの領域・

10の姿が重なり合うイメージ図＞



参考：長野県保育連盟 保育部会 保育のハンドブック 2020 令和3年2月

3歳以上児の保育に関するねらい：
幼児期の終わりまでに育ってほしい

10の姿

1. 健康な心と体
2. 自立心
3. 協同性
4. 道徳性・規範意識の芽生え
5. 社会生活との関わり
6. 思考力の芽生え
7. 自然との関わり・生命尊重
8. 数量や図形・標識や文字などへの関心・感覚
9. 言葉による伝え合い
10. 豊かな感性と表現

＜あそび中心から学びの通過点として育ちを見守ります＞

- ・ 生活に必要な基本的な習慣や態度を身に付けることの大切さを理解し、適切な行動を選択できるようにする
- ・ 子どもの情緒が安定し、自己を十分に発揮して活動することを通して、やり遂げる喜びや自信を持つことができるようにする
- ・ 様々なあそびの中で、全身を動かして意欲的に活動することにより、体の諸機能の発達を促す
- ・ けんかなど葛藤を経験しながら次第に相手の気持ちを理解し、相互に必要な存在であることを実感できるよう配慮する
- ・ 生活やあそびを通して、決まりがあることの大切さに気づき、自ら判断して行動できるようにする
- ・ 自然との触れ合いにより、子どもの豊かな感性や認識力、思考力および表現力が培われることを踏まえ、自然との関わりを深めることができるよう工夫する
- ・ 自分の気持ちや経験を自分なりの言葉で表現することの大切さに留意し、子どもの話しかけに応じるよう心がけ、また、子どもが仲間と伝え合い、話し合うことの楽しさが味わえるようにする
- ・ 感じたことや思ったこと、想像したことなどを様々な方法で創意工夫を凝らして自由に表現できるようにする



＜幼児教育において育みたい資質・能力の整理図＞



参考：文部科学省 中央教育審議会「答申」別添資料（H28.12.21）

保育園の一日

7:30 早朝保育
8:00 通常保育開始
9:15 未満児おやつ

あそび

11:15 当番活動・昼食・午睡準備
15:00 おやつ
16:00 延長保育開始
19:00 延長保育終了



あそびの中から

健康や人間関係をはぐくみ、
言語表現や造形・音楽表現、
自然に対する造詣を深めます。

主な行事

4月 入園式・親子交通安全教室（年少）
5月 親子遠足（年長）
6月 保育参観日（3歳以上児）・尿検査・内科検診・歯科検診・歯科衛生講話（年中）
7月 プールあそび・水あそび・夏まつり
8月 七夕
9月 防災訓練・うんどう参観日（3歳以上児）
10月 内科検診・歯科検診・観劇
11月 七五三・やきいも・消防訓練・バス遠足（3歳以上児）
12月 お餅つき・クリスマス会
1月 出初式（年長）・どんど焼き
2月 豆まき・卒園記念撮影（年長）・保育参観日（3歳以上児）・親子交通安全教室（年長）
3月 ひな祭り・卒園式

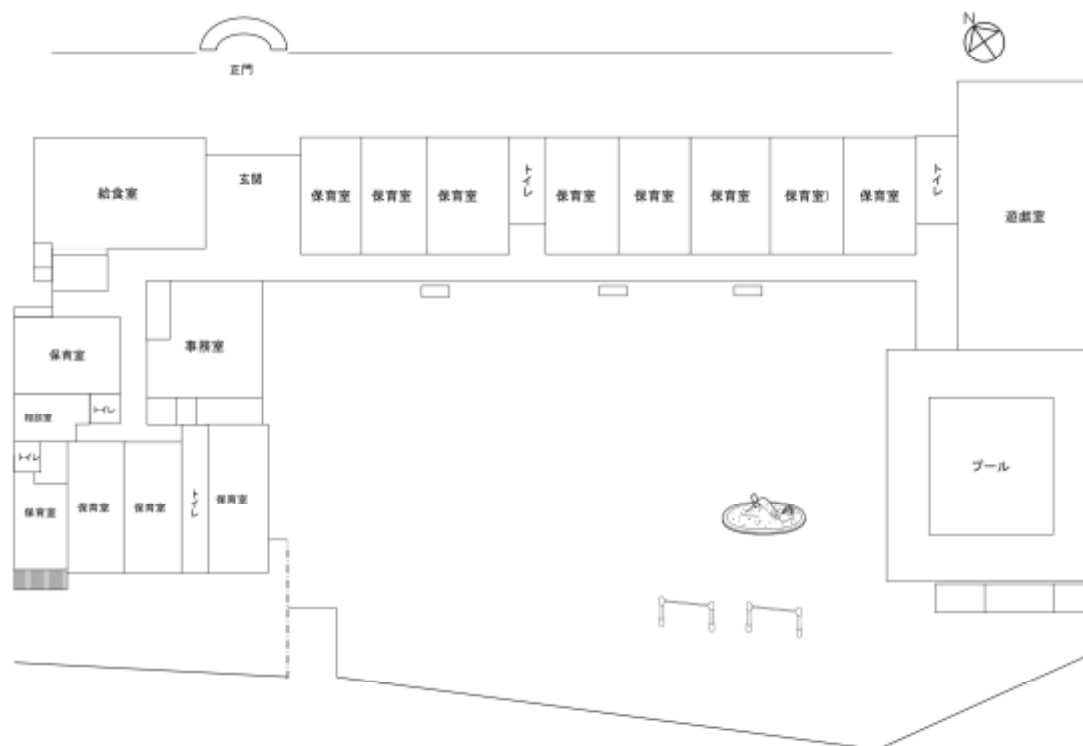


上記の他に、誕生会・避難訓練・語り・参加保育（6回）・食育の日・交通安全教室・身体測定・地域の人々との交流会等を随時行います。

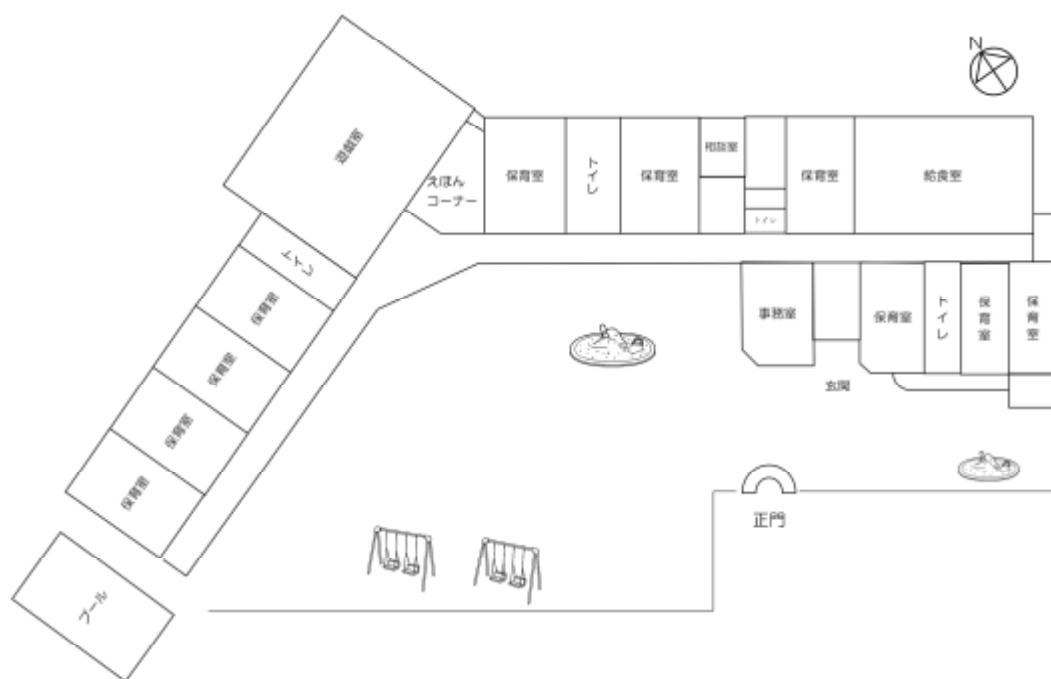
※行事の日程は各園で異なりますので詳細は年間行事計画をご覧ください。

保育園の見取り図

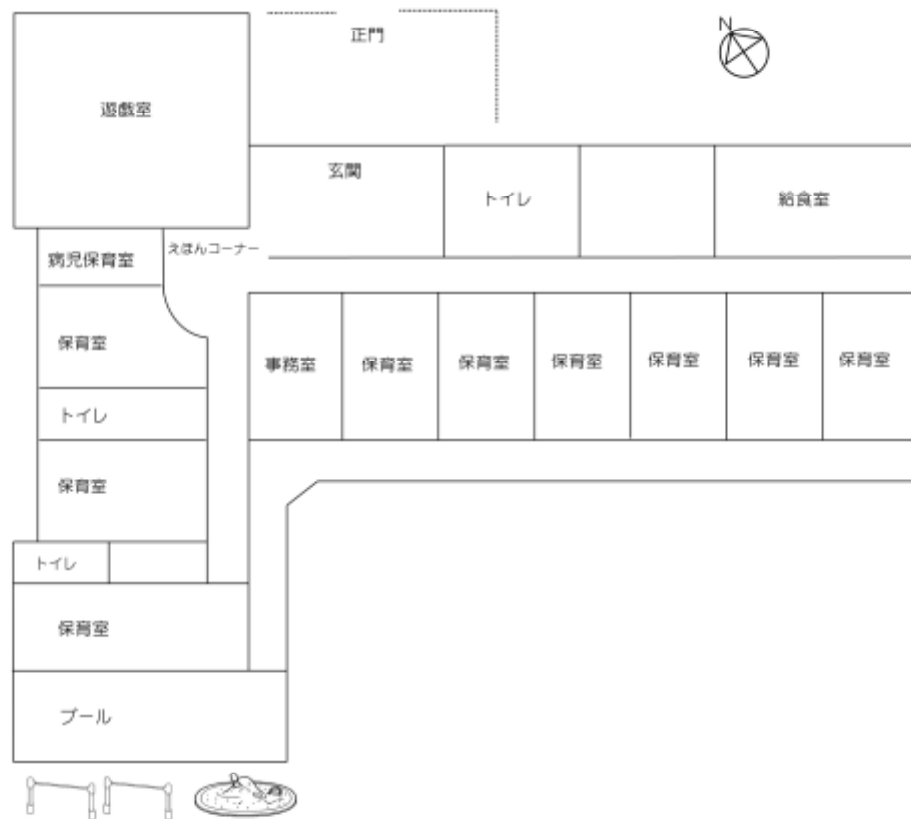
田中保育園



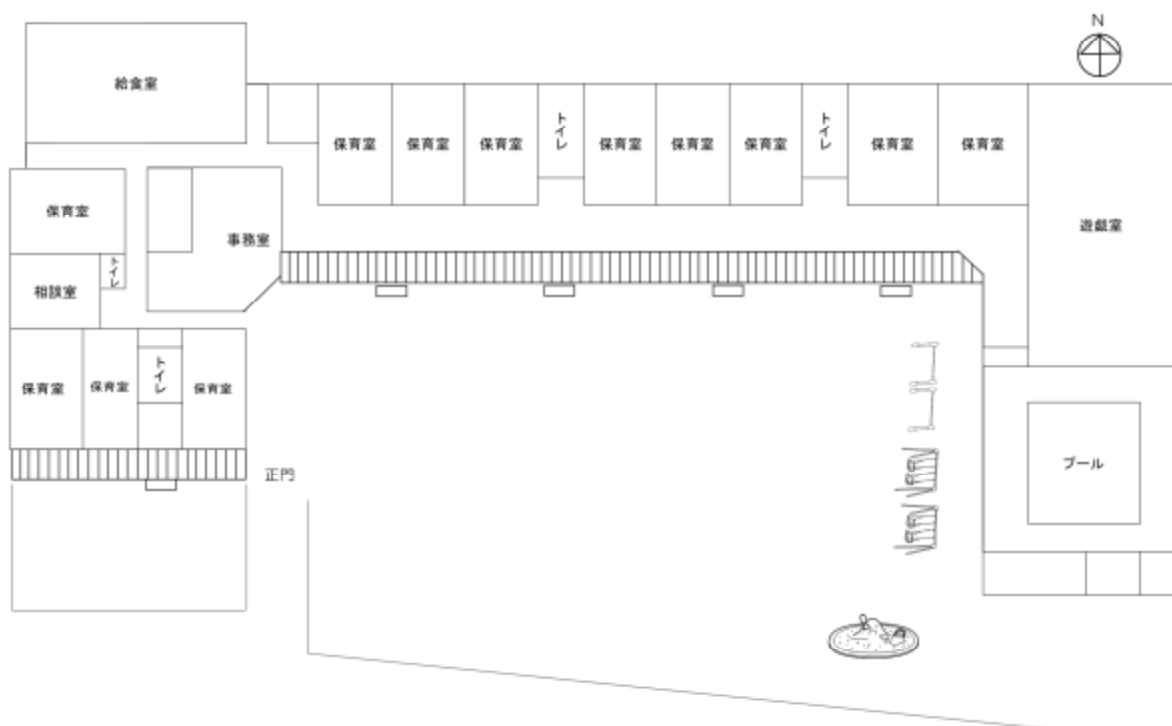
滋野保育園



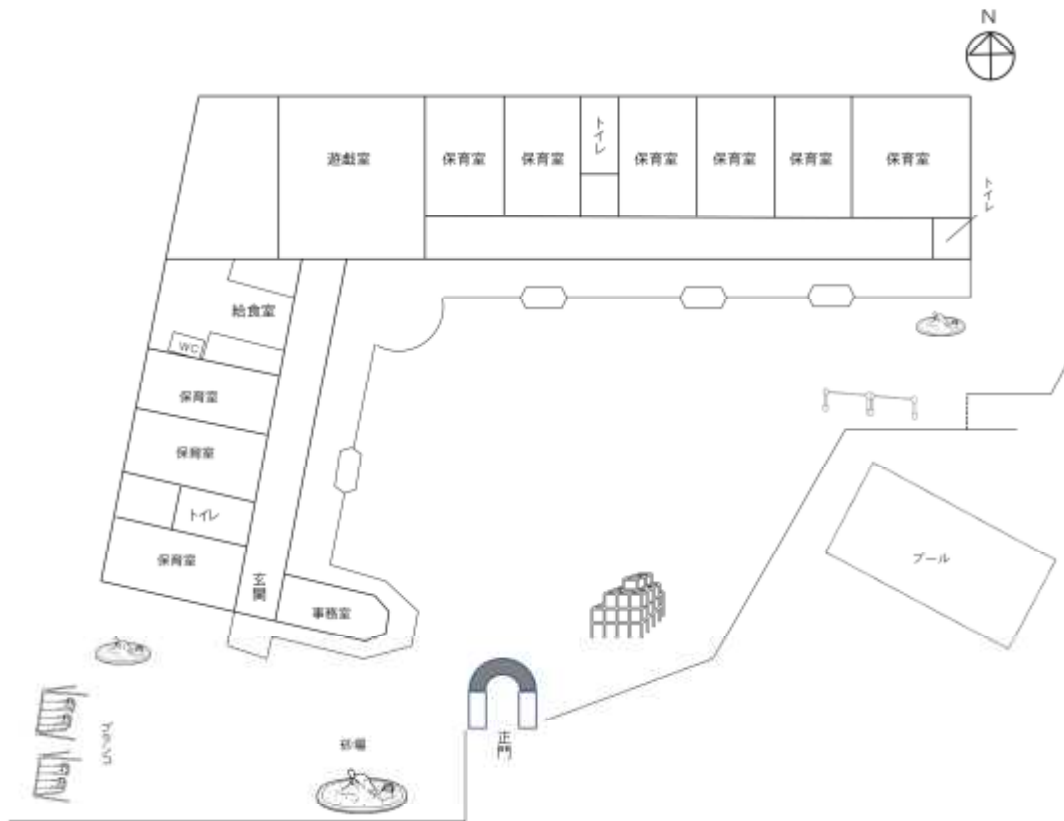
祢津保育園



和保育園



北御牧保育園



保育園の所在地と連絡先

田中保育園	〒389-0516	東御市田中 459 番地 2
滋野保育園	〒389-0512	東御市滋野乙 2023 番地 1
祢津保育園	〒389-0506	東御市祢津 1262 番地
和保育園	〒389-0505	東御市和 8017 番地 2
北御牧保育園	〒389-0404	東御市大日向 102 番地

園 名	定 員	電 話	FAX	通園区域
田中保育園	170 人	62-1602	62-0640	保護者が希望する園を選択することができます。 定員を超えた場合は、選考となります。
滋野保育園	140 人	63-6468	63-6025	
祢津保育園	140 人	63-6816	63-6816	
和 保育園	150 人	63-6815	63-6529	
北御牧保育園	120 人	67-2093	67-2095	